

公園管理に指定管理制度を導入に伴い

五月山公園など市内公園の維持管理業務や窓口業務が変わります。

このたび、令和2年4月1日から、「公園の維持管理や公園の使用に関する業務」が市から指定管理者へ変わります。

そのため、公園の管理に関する問い合わせや公園の使用に関する申請手続きなどについてそれぞれの管理事務所へ行っていただくことになります。

各公園の魅力を高め、さらなる市民サービスの向上を目指すための制度変更でございますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(参考)

五月山緑地 五月山パークマネジメント共同企業体 (代表企業：株式会社日比谷アメニス)

(五月山緑地、五月山動物園、都市緑化植物園、五月山公園幹線園路に関する維持管理)

五月山緑地管理センター (五月山公園内 (旧：公園管理センター))

TEL 072-753-2813

都市緑化植物園

TEL 072-752-7082

池田城跡公園 阪神園芸株式会社

(池田城跡公園に関する維持管理)

池田城跡公園事務所 (池田城跡公園内)

TEL 072-753-2767

スポーツ施設 一般財団法人池田みどりスポーツ財団

(スポーツ施設に関する維持管理)

五月山体育館事務所 (五月山体育館内)

TEL 072-754-3336

猪名川運動公園管理事務所 (猪名川運動公園)

TEL 072-753-8848

夫婦池テニスコート管理事務所 (夫婦池公園内)

TEL 072-751-1400

空港緑地グラウンド (夫婦池公園内事務所)

TEL 072-751-1400

市内一円の公園 都市公園パークマネジメント共同企業体

(代表企業：一般財団法人池田みどりスポーツ財団)

(市内の公園に関する維持管理)

都市公園管理センター (五月山公園内 (旧：公園管理センター))

TEL 072-751-3070